

平成25年度行政評価委員会 議事要旨

会議名	第3回葛飾区行政評価委員会
開催日時	平成26年2月19日(水) 午前10時から正午
開催場所	葛飾区役所5階 庁議室
出席者	【委員13人】 大石会長、足達委員、泉委員、江川(康)委員、大山委員、金子委員、柴田委員、石井委員、江川(道)委員、長谷委員、中山委員、町田委員、三宅委員 【区側6人】 事務局(経営改革担当課長、政策企画課職員5人)

会議概要

1 開会

2 平成25年度取組内容報告

(第一分科会で評価を行った6事務事業の評価結果の振り返り)

会長 「区民農園新設・維持管理」は、土地所有者から無償提供を受けた土地に水道やトイレ等を設置し、区民農園として整備した区画を区民に利用してもらうという事務事業。実際に現場を訪れて区民農園の現状を視察した上で、受益者負担のあり方や、所管している部門のあり方について、主に答申を行った。これについては実際に農園を訪れた上で、評価を行った。

「粗大ごみ収集運搬」は、家庭から出される粗大ごみについて戸別収集や持ち込みの受け入れを行い、東京都の粗大ごみ処理施設まで運搬する事務事業。コストの効率化やサービスのあり方などについて、主に答申を行った。

「訪問型保育委託」は、児童が病気回復期にある場合や児童の保護者が疾病もしくは入院しなければならなくなった場合などに、自宅等に保育士や看護師が訪問して保育を行う事務事業。類似の事業との連携や、より多くの方に事業を知ってもらい利用してもらうためのPR方法などについて、主に答申を行った。

「学校給食運営(小学校)」は、区内小学校の給食調理の運営を行う事務事業。給食の残菜について児童へ周知していくための取り組みや、給食を通じ

た食育についての取り組みなどについて、主に答申を行った。

「葛飾学習チャレンジ教室」は、小中学校の児童・生徒が検定受験をするための事前学習の場を放課後や土日に設け、教員免許取得者等が指導を行うという事務事業。学力の成績下位層の児童・生徒への指導のあり方や類似の事業との統合などについて、主に答申を行った。

「日本語指導員派遣事業」は、区立学校に通う、日本語が十分ではない帰国児童・生徒や外国人児童・生徒に対し、日本語学級への通級や通訳を派遣することにより、学校への早期適応を促進する事務事業。現在の取り組み状況では十分な理解が得られていない事態が想定されるため、支援の強化や支援後のフォロー体制について、主に答申を行った。

(第一分科会で評価を行った6事務事業について、事務局より取組内容の報告を行った後、質疑応答)

- A委員 来年度から進めていくとのことなので、今後も見守っていききたい。
- B委員 答申が良く活かされた取組内容になっている。ただ、何点か質問がある。訪問型保育委託の利用者拡大を図るといふ部分だが、今までこの制度を利用したことの無い人が多くいるということか。
- 事務局 その通りである。
- B委員 利用回数が増えた要因を分析したところ、利用する方に偏りがあるということか。
- 事務局 その通りである。資料に記載のとおり、1度利用していただけると、何度か利用してもらえるとということがアンケートからわかったので、いかに1回目を利用していただくかということである。そのために周知を図るといふものである。
- C委員 コストの効率化について、利用者拡大によりなぜ1人あたりのコストの単価が下がるということなのか。利用回数が増えると、コストも上がりそうなものだと思うが、なぜなのか。
- 事務局 本事業にかかるコストの多くは、委託業者への契約に係る区職員の人件費である。その点から、利用回数が増えれば、本事業にかかっているコストからみて、利用者1人あたりにかかるコストが低くなるということである。
- C委員 了解した。
- D委員 粗大ごみの実績が増えているのに、目標値を下げているのはなぜか。
- 事務局 基本的には、物を長く使うという意識を啓発する目的の中で行っ

ている事務事業。ごみのトータル量は減らしていきたいという性質のものであり、目標値としては下げているというものである。

D委員 学校給食の運営は残菜量で図れるのかどうか。児童・生徒の満足度ではないのかと思うところもある。なんでも数値化して成果を出そうとするので、本当の目的とずれてくることが多い。

会長 第一分科会でも議論になった。その中で、残菜自体が問題なのではなく、なぜ残ったのかということから食育という面での答申をさせていただいた。

事務局 成果指標については、区にとっても悩ましい部分ではある。これについては第一分科会でもご議論いただいた。満足度を明確に図る指標がなかなか見当たらないため、それに代わる指標として残菜量を指標としている。別の事業においても、同様の問題はあ

D委員 議論した上で、指標を変えていないのなら伝わっていないということではないか。

C委員 目標値と実績値を比較したときに、目標が達成されていない場合は、委員会にかける前に各担当でどうして達成できなかったか等の研究を行うべきだと思うが、それがなされていると思えない。

事務局 今回ご議論いただいた中でも、所管課の課長レベルで分析できていないというものがいくつかあった。PDCAの中でのチェックにあたる部分であるので、なぜ目標と実績の間にかい離があるのかを分析した上で、来年度の予算編成につなげていくという仕組みの1つのツールとして、行政評価を活用するための検討をしていきたい。

B委員 皆さんのおっしゃる話も確かにそうだと思うが、行政の立場を考えると、全てを受け入れられないとサービスの低下になるというのは気の毒である。例えば粗大ごみ収集運搬事業で言えば、葛飾区は人口が増えているので、それだけごみが増えるのは仕方のないこと。だが、それを逆手にとってまだ使えるものを販売して事業化していくのは面白いと思うがどうか。

事務局 現在も再利用できるものは販売を行っているが、すべてが活用できるものでもないので難しい面はある。ただ、事業の流れがわかりにくいと言われた点については改善していきたいという報告を主管課から受けている。また、先ほどの粗大ごみ収集運搬事業の実績が増えている理由について補足をさせていただくと、所管課では東日本大震災の影響により一時的に増えたものだと分析しているとのことで、今後少し減っていくのではないかとということで目標値を下げているというものである。

会長 教育委員会の事業について、「葛飾区教育振興基本計画」が策定されたことに伴い、葛飾学習チャレンジ教室と日本語指導員派遣事業はいずれも他事業に統合されて無くなるということか。

事務局 葛飾学習チャレンジ教室については「葛飾学力伸び伸びプラン」に統合されるが、日本語指導員派遣事業については継続である。

(第二分科会で評価を行った6事務事業の評価結果の振り返り)

分科会長 「**介護相談員事業**」では、介護施設等のうち、希望する事業所に対して、利用者の相談に応じたり、要望等を施設に伝える橋渡し役として介護相談員を派遣するもの。事業所の提供するサービスの質の向上を図るため、介護相談員の活動実態に係る指標を設定し、活動内容の見える化を図るべきという答申を行った。

「**かつしかあんしんネットワーク事業**」では、ひとり暮らし高齢者や障害者が、毎日の生活で何らかの支障が生じても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう地域全体で見守り、支援する仕組みづくり。民生児童委員や自治町会による既存の仕組みによる運用も困難な状況にあることを踏まえ、新たな仕組みづくりを検討すべきという答申を行った。

「**巡回入浴サービス委託**」では、家族の介助だけでは入浴が困難な心身障害者に対し、巡回入浴車を派遣し、入浴サービスを実施するもの。他区の状況を踏まえると、本区の利用上限回数は少ないと言えるため、利用上限回数を週1回程度までふやすことが必要だろうという答申を行った。

「**小児初期救急平日夜間診療事業委託**」では、平日夜間における小児を対象とした救急医療サービスの提供を行うもの。受診者数を目標として設定にしていたが、病気にかかるお子さんは少ない方がいいだろうし、それ以前に24時間体制を見据えたシステムの構築を検討する必要があるという答申を行った。

「**胃がん検診**」では、お手元のパンフレットでお配りしたような内容にこれまではバリウムでの検診が主であったが、それよりも簡単でコストの安いハイリスク検診が他区で採用され始めているということもあり、導入を早急に検討すべきという答申を行った。

「**一般健康相談事業**」は、名称と内容が全くあっていなく、障害者施設の通所者で身体的な状況等により、医療機関での健康診査が困難な区民に対し、通所施設でまとまって健診を実施するものである。それに対し、まず名称を変更することと、本健診と特定健康診査の検査項目を同一にすべきとの所管課の方向性に対しては、現状分析に係る情報が不十分な現状においては、妥当性に係る検証は困難であるという答申を行った。

(第二分科会で評価を行った6事務事業について、事務局より取組内容の報告を行った後、質疑応答)

E委員 小児初期救急平日夜間診療事業委託について、良い事業なので続けてほしいが、効率的な周知の点で、区内の各イベントで周知することなのでパンフレット等を作るのだと思うが、作った際には幼稚園や図書館で配布すれば周知が図れるのではないかと。また、巡回入浴サービス委託について、利用上限まで利用していない人の状況分析について、利用できない理由について聞くのはもちろんのこと、体調不良等で利用できないことも考えられるので、本当はどれくらい利用したいかや、体調維持して利用するためには何が必要かを調べてはどうか。

事務局 小児初期救急平日夜間診療事業委託については、現状、パンフレットがあるかどうかはわからないが、ご意見は所管課へ伝えたい。また、巡回入浴サービス委託についても所管課に伝え、どういったアンケートを取るかといった検討に役立てたい。

会長 第一分科会でも周知を徹底させるという表現があったが、PRにはコストがかかると思う。その辺りの費用はどうなっているのか。

事務局 パンフレットやチラシを作成する際は費用がかかると思うが、区の広報やホームページを活用してのPRであれば費用をかけずに周知ができる。

C委員 利用者アンケートの実施については予算が確保されているのか。医師会や診療所にアンケートの協力を求めるとのことだが、見通しはどうなっているか。

事務局 アンケートについての予算措置はされていないと認識している。アンケートは区で様式を作成して置くのが良いのか、事業者に依頼してアンケートを取った方がいいのか、やり方から検討していく段階である。医師会への協力依頼についても始まったばかりなので、現段階では未確定である。

C委員 提言した内容について予算措置されているかどうかは非常に気になる場所であるし、検討とはいっても実施に向けての目途をどのように立てていくかも気になる。また、胃がん検診の事業の際に色々と議論したが、医療は日進月歩で進歩しているので、どんどん新たなものを取り入れていただきたい。検診ではなくて、予防にコストをかける方がベターだとも思う。

D委員 今年、成果指標と活動指標が大きく変わった。これまでは変わら

なかったことが多かったが、今年はかなり変わったと思う。

F委員 皆さんが言われることは非常によくわかる。しかし、行政の立場に立った時には厳しいということもよくわかる。事務局の皆さんも良くやってくれているので、皆さんが言われることまでできるのかということも考えてしまう。

G委員 事業のことについて知る時間が少なく、専門的な知識があるわけでもないのに、勉強不足で意見を言うことがあまりできなかった。もっと勉強する時間があつたらと感じた。

会長 行政評価委員会は、区民が生活している視点から意見を出して評価していこうというものなので、知識を持っている方もいるかもしれないが、私も同じで行政と関わらなかつた時には何もわからなかつたということも大いにある。その中で、色々な視点を持って評価することが大事であるし、そういう意味では今回の評価はこのメンバーでしかできないものだと思っている。

C委員 今年初めて参加したが、D委員のおっしゃる通り、今年は答申を受けての指標が大きく変わったというのであれば、委員を勤めた甲斐があつたと思う。また、F委員がおっしゃる通り事務局の皆さんが本当によくやってくれたのは良くわかるが、事務局を通してしか所管課に意見できないことは歯がゆく思った。そのため、今度は所管の担当者にも最初から最後まで参加していただけると、また違うのではないか。例えば、予算の要求なども所管課が行うわけだから、我々の提言に対して「予算的に難しい」などと、本音で話してもらいたいので、最初の説明だけでなくずっといていただけると良い議論ができると思う。

3 区の経営改革の取組

会長 平成25年度に区役所で行われた経営改革全般の取組についての報告に移る。

(事務局より区の経営改革の取組について報告した後、質疑応答)

4 今後の行政評価委員会の方針

(事務局より今後の行政評価委員会の運営について説明)

5 事務連絡

6 閉会